【88 例目】佐賀県（唐津市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和５年８月 31 日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

（１）農場の概況

① 当該農場は、山間部に位置し、周辺には雑木林や田畑が存在していた。

② 農場周辺では、豚熱に感染した野生イノシシは確認されていなかったが、農場周辺は野生イノシシやアナグマ等が出没することがあるとのこと。

③ 当該農場は、肉豚舎（肥育舎）、種豚舎、子豚舎（発生豚舎）、分娩舎の計４畜舎（いずれも開放豚舎）からなる一貫経営の養豚場であり、肉用豚が出荷されていた。なお、発生豚舎は分娩舎であったが、分娩舎と子豚舎は明確な区分はなく、内部の通路で繋がっていた。

（２）飼養衛生管理関係

① 当該農場は、基本的に農場主１名が全体的な飼養管理を行っているが、農場主の配偶者が飼養管理の一部を手伝うことがあるとのこと。

② 農場入口から先は衛生管理区域となっており、入口には関係者以外立入禁止の標識と更衣室兼事務所が設置されていた。農場主によると、農場内に立ち入る際は、外部事業者を含め、更衣室において更衣、長靴交換、手指消毒を実施した上で入場していたとのこと。また、農場内に車両が進入する際は、電池式の噴霧器とジョーロで車両消毒を行っていたとのこと。

③ 農場には豚舎側と堆肥舎側に出入口があり、それぞれ門扉が設置されていた。農場主によると、車両進入時以外は門扉は閉鎖されているとのことであったが、堆肥舎側の出入口の扉については長さが足りておらず、完全には閉鎖できない状況であった。

④ 農場主によると、長靴は分娩舎に入る時にのみ交換しており、他の豚舎では交換せず、踏込み消毒槽で靴底消毒のみ行っていたとのこと。また、各豚舎に入る際は、消毒用スプレーで手指消毒を行っていたとのこと。

⑤ 豚舎ごとのオールイン・オールアウトは行われていないが、分娩舎では母豚と離乳豚の移動後に分娩房の消毒を行っていたとのこと。

⑥ 豚が畜舎間を移動する際は、運搬用ケージを用いて移動し、移動後にケージ及び豚体を消毒していたとのこと。

⑦ 給与水には未消毒の井戸水（地下 60m）を使用していた。

⑧ 飼料については、搬入業者が週に１回程度来場していたとのこと。直近の来場は８月 24 日であった。飼料は、農場主が手給餌しており、食品循環資源を原材料とする飼料は使用していないとのこと。

⑨ 母豚を導入する際は、県内の養豚場に農場主が自農場の車両で引き取りに行っていた。農場主によると、直近の導入は７月 14 日とのこと。また、精液は自家産であり、外部からの導入はないとのこと。

⑩ 糞尿は、固液分離され、糞は農場内の堆肥施設で堆肥化し、汚水は浄化槽で処理

されていた。堆肥舎入口には防鳥ネットが設置されていたが、屋根が脱落し穴が空いた箇所が確認された。なお、堆肥については、農場主が近隣の耕種農家に直接配送していたとのこと。

⑪ 死亡豚は、農場内の堆肥施設で堆肥に混ぜて処理していたとのこと。現地調査時、豚のものと思われる骨の一部を確認した。

⑫ 農場主によると、廃用の母豚は、外部業者が来場して引き取り、長崎県にあると畜場に出荷していたとのこと。

（３）野生動物関係

① 衛生管理区域の周囲にはフェンスが設置されていたが、草が生い茂っており、ところどころ設置状況が確認できない箇所があった。また、フェンス下側には、小動物が掘って侵入した痕跡が一部で確認されたが、農場内には、イノシシの足跡等の痕跡は確認されなかった。

② 豚舎には、野生動物対策として防鳥ネットが張られていたが、ネットの下部は固定されておらず、小動物が自由に行き来できる状況であった。また、豚舎は老朽化により天井や壁面に剥がれや穴の空いている部分が多数確認された。なお、調査時、各豚舎内に複数のネコが出入りしている姿が確認された。

（４）臨床症状の経過

① 農場主によると、７月の死亡頭数は４頭で、８月は中旬までの死亡頭数は３頭であったが、８月 21～29 日の間に分娩舎哺乳豚で６頭の死亡が確認され、生存している豚についても嘔吐、下痢、食欲不振や保温箱から出たがらない様子が見られたことから、29 日に家畜保健衛生所に通報したとのこと。

② 調査時は、殺処分が進み、種豚舎と分娩舎にいた母豚と哺乳豚のみが残っていたが、豚熱を疑う症状は認められなかった。

（以上）